

保 護 者 様

学校感染症罹患報告書の提出のお願い

福井県立武生高等学校

学校保健安全法第19条の規定により、本人の健康回復と周囲への感染防止のため出席停止の措置をとらせていただきます。医師の指示に従い、登校許可があるまでは自宅で療養してください。

なお、保護者の方は、下記の「学校感染症罹患報告書」にご記入・ご捺印の上、登校再開後、速やかに担任または保健室までご提出ください。

◆学校において予防すべき感染症◆

	種別の考え方	感染症名	出席停止の期間の基準
第一種		感染症予防新法の一、二種の感染症11種類	治癒するまで
第二種	飛沫感染するもので、学校において流行を広げる可能性が高い感染症	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日を経過するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
		麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹発現したあと5日間経過し、かつ全身状態が良好となるまで
		風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
		水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
		結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第三種	学校において流行を広げる恐れがある場合、措置をとることができる感染症	腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
		その他の感染症(感染性胃腸炎等)	

*出席停止期間についてはあくまでも基準です。症状または医師の診断により、この限りではありません。

*発症日は発熱などの症状が出た日を0日目、翌日を1日目と数えます。

*第一種感染症「新型コロナウイルス感染症」については用紙が異なります。

学校感染症罹患報告書

年 組 生徒氏名

○感染症名

○発症日 令和 年 月 日 ()

○欠席期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

○受診日 令和 年 月 日 ()

医療機関名

上記のとおり報告します

令和 年 月 日

保護者名

印

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日		発症後						
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後 1日目に 解熱した場合	発熱 ^{など}	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能○		
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×			
例 2	発症後 2日目に 解熱した場合	発熱 ^{など}	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校 可能○		
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×			
例 3	発症後 3日目に 解熱した場合	発熱 ^{など}	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能○		
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×			
例 4	発症後 4日目に 解熱した場合	発熱 ^{など}	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能○	
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×		
例 5	発症後 5日目に 解熱した場合	発熱 ^{など}	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能○
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	

* 医師から感染の恐れがないと判断された場合には、この限りではありません。